

372号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。 この地に生きることに誇りをもち、平和な村 を築くため、ここに憲章を定めます。 私たちは

- にらは 一、自然を愛し平和な村をつくります。 一、生産に励み豊かな村をつくります。 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村 をつくります。
- 人情といたわりの心を養い、福祉の村 をつくります。明るく健康で、活力ある村をつくります。

平成 23 年 12 月号





















やまゆりセンター祭 開催

様々な出し物が披露されました

Contents

- P 2 第2回やまゆりセンターまつり
- 上半期財政公表 P 3
- 滞納整理強化月間 P 4
- 保育所入所申請・エコライフ助成金 P 5
- 森林環境税 P 6
- 診療所だより P 7

- 学校だより P 8
- 浄化槽申込・廃プラ収集 P 9
- P10 特設人権相談所解説·消費生活注意報
- お知らせ P11
- P12 道志村トピックス

第2回

やまゆりセンターまつり贈

品・彫刻品・吊るし雛・結び紐などの展示をし 絵画・華道・菊・クラフト・写真・手芸・木工 りセンターにおいて、「第2回やまゆりセンター まつり」を平成23年11月1日(火) から11月6日 ナーで、6団体と63名の方々の協力をいただき 展示の部は、1階ホール・研修室、2階休憩コ 道志村教育委員会では昨年に引き続きやまゆ 迄の間、 開催しました。

発表の部は、

11月5日(土) 午前10時からふれ

踊・バレエ・ダンス・神楽舞・太鼓の発表をし あいホールで、7団体と42名の方々の大正琴・舞

開催期間中、250名の大勢の人々が訪れ、作

品や芸能発表に見入っていました。 に関し、村民の関心と理解を深め、個々の充実も 「やまゆりセンターまつり」の開催により、文化

図ることができたことと思います。 協力を頂いた方々に感謝を申し上げます 実施に当たり短期間にも関わらず、ご理解とご



小中学生の絵画も展示しました

自慢の手芸作品等が展示されました



当日将棋大会も開催されました



休憩コ-ーでは抹茶のサービス ーナ

平成23年度 上 半 期 財 政 公 表 (平成23年4月~9月)

特別会計-

平成23年度上半期特別会計は、合計で収 入済額が2億1千百5万4千円(収入率 23.2%) 支出済額が3億4千9百17万2千 円(執行率38.4%)となってます。

なお、それぞれの歳入歳出状況は表のと おりです。

特別会計歳入状況

(23.9.30現在 単位:千円)

会 計 名	予算額	収入済額	収入率(%)
国民健康保険特別会計	268,803	85,774	31.9
国民健康保険診療所特別会計	127,877	29,055	22.7
簡易水道事業特別会計	68,345	2,414	3.5
老人医療費特別会計	593	63	10.6
観光施設等事業特別会計	49,866	7,567	15.2
介護保険特別会計	189,491	63,023	33.3
介護保険サービス事業特別会計	19,849	12,169	61.3
净化槽事業特別会計	141,892	4,583	3.2
後期高齢者医療特別会計	42,276	6,406	15.2
合 計	908,992	211,054	23.2

特別会計歳出状況 (23.9.30現在 単位: 千円)

会 計 名	予算額	支出済額	執行率(%)
国民健康保険特別会計	268,803	116,850	43.5
国民健康保険診療所特別会計	127,877	53,699	42.0
簡易水道事業特別会計	68,345	21,241	31.1
老人医療費特別会計	593	48	8.1
観光施設等事業特別会計	49,866	26,190	52.5
介護保険特別会計	189,491	69,122	36.5
介護サービス事業特別会計	19,849	12,095	60.9
净化槽事業特別会計	141,892	30,476	21.5
後期高齢者医療特別会計	42,276	19,451	46.0
合 計	908,992	349,172	38.4



きれいに改修された道志中学校のトイレ 以前にも増して快適に使用できます

一般会計 —

平成23年度上半期一般会計は、歳入が9億1 千2百52万1千円の収入済額(収入率45.7%)と なっています。その主なものは、村税の1億1千 3百万円、地方交付税の6億8百89万円等です。 歳出は、支出済額5億6千2百99万7千円 (執行率28.2%) となっています。その主なも のは、総務費の1億1千6百万円などです。

一般会計歳入状況 (23.9.30現在 単位: 千円)

	禾	4		目		予算額	収入済額	収入率(%)
1.	村				税	194,038	113,590	58.5
2.	地	方	贈	与	税	13,137	3,847	29.3
3.	利	子旨	割3	선 (金	970	263	27.1
4.	配	当	割る	선 (金	1,513	134	8.9
5.	株式	等譲	渡所往	导割交	付金	179	0	0.0
6.	地:	方消	費稅	绞	1金	17,385	10,009	57.6
7.	自動	加車	仅得	脱交值	寸金	4,158	567	13.6
8.	地	方特	手例	交化	金	3,199	3,199	100.0
9.	地	方	交	付	税	879,507	608,890	69.2
10.	分	旦金	及び	負担	金里	12,632	5,946	47.1
11.	使	用料	及び	ぎょうしょう 手数 しんりょう かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん しんしん しん	女料	33,665	13,606	40.4
12.	玉	庫	支	出	金	85,785	22,572	26.3
13.	県	支	<u> </u>	出	金	128,306	6,240	4.9
14.	財	産	Ē	収	入	362	0	0.0
15.	寄		付		金	133,473	1,848	1.4
16.	繰		入		金	6,477	0	0.0
17.	繰		越		金	65,797	116,640	177.3
18.	諸		収		入	22,248	5,170	23.2
19.	村				債	393,851	0	0.0
	2	<u> </u>		計		1,996,682	912,521	45.7

一般会計歳出状況 (23.9.30現在 単位: 千円)

	彩	1 目		目		予算額	支出済額	執行率(%)
1.	議		会		費	48,219	25,841	53.6
2.	総		務		費	298,996	116,028	38.8
3.	民		生		費	260,415	67,579	26.0
4.	衛		生		費	125,283	25,028	20.0
5.	農	林	林水産業		費	279,125	48,227	17.3
6.	商		I		費	179,703	26,750	14.9
7.	土		木		費	265,394	28,428	10.7
8.	消		防		費	160,707	50,856	31.6
9.	教		育		費	171,317	74,557	43.5
10.	公		債		費	200,518	99,703	49.7
11.	諸	;	支	出	金	2,045	0	0.0
12.	予		備		費	4,960	0	0.0
	6	ì		計		1,996,682	562,997	28.2

12月は「滞納整理強化月間」です。

「山梨県地方税滞納整理推進機構」と共同で村税の徴収を強化します!

─ 滞納は絶対に許しません ─

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの村民の方は、村税を納期限内に自主的に納めていただいています。村では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することも行います。

山梨県地方税滞納整理推進機構とは

県と市町村が共同して市町村税の徴収を専門的に行う組織で、滞納事案を市町村から引き継ぎを受けて、徹底した財産調査のうえ、差押・公売処分を前提とした滞納整理を行います。





自動車の差押え例(タイヤロックによる運行禁止措置)

延滞金は必ず徴収します。

延滞金は、納める税額に納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、年 14.6%の割合(納期限の翌日から1か月を過ぎる日までは、7.3%までを上限として、前年の11月末日の日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に4%を加算した割合、1か月を経過した日以降は、14.6%)を乗じて計算した金額です。

─ 納期限内に納税できない方は、納税相談にお越しください ─

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度 があります。ただし、**生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果要件に** 該当した場合に適用されます。

納税相談窓口

総務課 財政・政策・税務グループ ☎0554-52-2111

平成24年度 保育所入所申請のご案内



保育所とは

両親がともに仕事をしていたり、病気などのために、お子さんの保育が家庭で十分出来ない児童を 保護者にかわって集団で保育するところです。

入所基準

- ① 保護者が家庭外で労働している家庭の児童
- ② 保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
- ③ 保護者のいない家庭の児童
- ④ 保護者が出産の直前直後や病気等で児童の保育が出来ない家庭の児童
- ⑤ 家庭に介護や看護をしなければならない家族がいる家庭の児童
- ⑥ 火災や地震などの不幸があり、児童の保育が出来ない家庭の児童

保育料

- ・保育料は、入所する児童の父母等の所得税額の合計によって決定します。
- 6月に所得税が確定されるため、9月に保育料の本算定を行います。その結果、保育料が変更した場合は4月にさかのぼって還付・徴収となります。

注意事項

- ・入所は、入所申請書等を審査した上で決定いたします。
- ・現在入所している児童も、改めて申請して下さい。



申請場所

道志村役場住民健康課 または 道志村保育所

※ 申請書は、道志村役場住民健康課または道志村保育所にあります。

道志村エコライフ助成金について



道志村では、豊かな自然環境の下で環境負荷の少ない循環型の村づくりを推進するため、 昨年「道志村エコライフ促進事業助成金交付要綱」を制定し、ご家庭で住宅用太陽光発電シ ステム、木質バイオマスストーブ(木質ペレット又は薪を燃料とするストーブ)、家庭用生 ごみ処理機、電気自動車を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。

昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、日本一の水源の郷エコライフを実現するため、みなさまの積極的なご活用を期待しています。

なお、本要綱及び申請書等の様式については、「道志村役場ホームページ」に公表しています。詳細については、そちらをご確認ください。



【問い合わせ先】道志村役場産業振興課 ☎52-2114

山梨県からのお知らせ

森林環境税(県民税均等割の超過課税)を導入します ~ 平成 24 年 4 月 1 日からスタート ~

目 的

森林には、災害の防止、水源のかん養等の多くの公益的機能があります。 山梨県では、この重要な役割を果たす森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、 平成24年4月1日から森林環境税(県民税均等割の超過課税)を導入します。 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

森林環境税の仕組み

県民税均等割額に下記の額を上乗せ(超過課税)して納めていただきます。

個 人 法 人 ●県内に事務所、事業所、寮等を持っている ●県内に住所がある方 ●県内に事務所、事業所または家屋敷を 法人等 持っている方 納税義務者 前年の合計所得金額が一定額以下等に より県民税均等割が非課税の方※には 課税されません。 均等割額の5% 年額500円 ●平成24年度から課税 資本金等の額 均等割額 5%相当額 50億円超 円 000.008 40,000円 県民税 10億円超~ 540,000 円 27,000円 500円 50億円以下 税 額 1億円超~ 県民税 130.000 円 6.500 円 県民税 10億円以下 1,000円 1,000円 1 千万円超~ 1 億円以下 50,000円 2,500円 市町村民税 市町村民税 1千万円以下等 20,000円 1,000円 3,000円 3,000円 ●平成24年4月1日以後に終了する事業年度 から課税 ●住民税が給与から特別徴収されている ●法人県民税の申告納付時に上乗せして納めて 方は、その中に含まれます。 いただきます。 納税方法 ●それ以外の方は、市町村から送付される 納税通知書により納めていただきます。 ※次の方には課税されません。

- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- ・前年の合計所得金額が125万円以下の障害者、未成年者、寡婦又は寡夫の方
- ・前年の合計所得金額が市町村の条例で定める金額以下の方

●税の使いみちに関すること

山梨県森林環境部森林環境総務課

TEL: 055-223-1634 FAX: 055-223-1636

Eメール: sinkan-som@pref.yamanashi.lg.jp

●税の仕組みに関すること

山梨県総務部税務課

TEL: 055-223-1387 FAX: 055-223-1390

Eメール: zeimu@pref.yamanashi.lg.jp

診療所だより



インフルエンザワクチンの接種はお済になったでしょうか?ワクチン接種から抗体が作られ始めるのに時間がかかるため、12月初め頃までの接種が望ましいとされております。まだの方で接種を希望される方は、診療所までお問い合わせください。

今回は、インフルエンザと同じように冬に流行するノロウイルス胃腸炎についてお話します。 ノロウイルスによる腸管感染症で、潜伏期間は1-2日、冬から春にかけて多く発生します。人 から人へ感染することから集団発生も多いことも特徴のひとつです。加熱と次亜塩素酸消毒が有 効です。感染源は生カキ、不完全消毒の飲料水です。症状は激しい嘔吐と下痢が起き、頭痛、発 熱、のどの痛みなど、かぜと似たような症状が現れることもあります。嘔吐物を介しての感染経 路が多いので、嘔吐物には直接触れないように注意しなければなりません。

軽度のノロウイルス胃腸炎であれば、一般には1-2日(長くても3-4日)で症状は軽減し、自然に治りますが、**激しい下痢・嘔吐(10回以上)、発熱、血便といった症状があれば医療機関を受診**してください。

また薬を自己判断で服用しないでください。下痢や嘔吐などの症状は、体内に入り込んだ毒素を排出しようとする生体反応ですので、腸の働きを止めるタイプの下痢止めや、以前病院で処方された抗生剤が残っていても服用しないでください。

腸管感染症の場合、症状が重く危険な場合を除いては、家庭での療養が基本となります。ですから、二次感染を防ぐために家庭内での消毒や感染者への接し方の知識を得て、実行することが大切です。以下のポイントを参照してください。

- ■調理や食事の前、トイレ後には、必ず手洗い
- ●水洗トイレのレバーやドアノブ、便器など、菌に汚染されやすい場所をこまめに消毒
- ●感染者の吐物や便を家族が処理する場合には、ゴム手袋や使い捨ての手袋を使用し、 汚れた衣類の洗濯は、家族のものと別にする
- ●入浴では家族は感染者と同じ湯を使わない

12月の予定

		.1.033 🖂	_L FER 1	_L_n33 [△□□	ᆂᄜ
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11/27	11/28	11/29 午前: 胃カメラ	11/30	12/1 研修のため休診	12/2	12/3 午前中のみ診察
12/4	12/5	12/6 午前: 胃カメラ	12/7	12/8 研修のため休診	12/9	12/10 休診
12/11	12/12	12/13 午前: 胃カメラ	12/14	12/15 研修のため休診	12/16 午後:乳幼児健診	12/17 休診
12/18	12/19	12/20 午前: 胃カメラ	12/21	12/22 研修のため休診	12/23 天皇誕生日	12/24 午前中のみ診察
12/25	12/26	12/27 午前: 胃カメラ	12/28 仕事納め	12/29 休診	12/30 休診	12/31 大晦日
1 / 1 元旦	1 / 2 休診	1/3 休診	1 / 4 仕事始め	1 / 5 研修のため休診	1/6	1/7 年前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

平成24年の診療開始日は1月4日となります。

年末年始の前後は混雑が予想されるため、なるべくさけて受診してください。

学校だより 道志中学校(第57号)

支部新人体育大会

げることができました。県大会へは、 個人が出場し、 ソフト部・卓球男子団体・卓球女子 10月上旬にあった支部新人戦で 、全力で臨み、素晴らしい成果を上 健闘してきました。

ソフト部 球 部 優勝 2回戦敗退

ました。

卓

球 部

男子団体 女子個人 優勝 平賀みなみ 第2位

強歩大会 (10月26日)

道の一部を迂回する コースでしたが、 台風で崩落した国



した。 いただき、 駐在所や消防署の方々から御協力を 当日は、多くの保護者の皆様方や 誠にありがとうございま

男子 女子 1 位 3 位 2 位 1 位 2 位 佐藤 出羽 長田 佐藤未由! 幸 景大 虎 美里 知夏

出羽明日香

防災訓練 (10月31日)

生徒たちも実際に 名の方に指導して いただきました。 行い、消防署員3 総合消防訓練を



ができるようにしていきたいと思い の時にもしっかりと落ち着いた行動 日頃から防災意識を高め、とっさ

2年生校外学習(1月2日)

学習の一環とし を見学しました。 京)の第五福竜丸 て、夢の島公園(東 2年生は、平和



いろいろと学ぶこ 者の大石さんから そこでは被爆体験

も重なって、生徒たちも真剣な面持 とができました。福島原発の事故と ちで話に聞き入っていました。

【大石さんへの御礼の手紙から】

い毎日です。 選挙や期末テストの取り組みに忙し ょうか。私たち道志中は、生徒会役員 た。大石様にはいかがお過ごしでし 秋の色も深みを増して参りまし

さて、先日は大変お忙しい中、第五

ざいました。

思います。 と思わせてくれました。

気を付けて頑張っていただきたいと うにしたいです。これからも、お体に せず自分のこととして考えていくよ 私は、世の中の出来事を、他人事に 本当にありがとうござい 典家

土曜授業参観日 (11月12日

には、多くの保護 午前中の授業



ました。

で、お弁当を自分 の日ということ

者の皆さんが参 観してください 当日は、お弁当

楽しくいただくことができました。 で作ったりお母さんを手伝ったりし て持ってきました。そして、美味しく

やすく教えていただきありがとうご 福竜丸のことについて丁寧にわかり 雷除去に挑む〜豊かで平和な大地 して教育講演会を開催し、(株)山梨午後には、キャリア教育の一環と 日立建機社長の雨宮清さんから「地

出来るのかを考えなければならない も出来ないではなく、自分には何が があると思います。また、自分には何 よる放射能の問題は、大石さんが話 たのか、本当に詳しいことまで教え うだったのか、その時何を考えてい して下さったことと密接なつながり しまいましたが、今の福島の原発に 本大震災で多くの方が命を落として ていただきました。3月11日の東日 かったこと、実際にその場にいてど 話の中で、事前学習では分からな

> ぶことが出来ました。 くことの大切さを学

また、合唱発表会

という夢や信念を持って生活して た。今何をすべきか何をしたいのか る貴重なお話を聞くことができまし の復興~」を演題に、地雷除去に関わ

皆様や地域の皆様方にも多数お越し いただきありがとうございました。

いていただきました。 た各学年の歌声を聴 りも、とても成長し では、学園祭の時よ

当日は、保護者の

新生徒会役員選挙(11月16日)

立会演説会では、 スローガンやマ

校づくりに全校 けました。 いて熱く訴えか ニフェストにつ 一丸で取り組ん 活気溢れる学 刀に取り組める学校よく何事にも 山める学

日主生生 完生

新生徒会役員

副会長 会長 書 記 渡辺 山口留奈 出羽景虎 杉本寛生 井上ひなの 平賀みなみ 池谷菜緒

平成24年度浄化槽工事申込みについて

平成24年度に実施する浄化槽工事の申し込みを受け付けています。

受付期間 平成23年12月22日(金)まで 予定基数 30基程度

●料 金

設置負担金加入金が対からの補助実質負担金

5人槽 84,000円 - 50,000円 = **34,000円** 7人槽 105,000円 - 70,000円 = **35,000円** 10人槽 126,000円 - 90,000円 = **36,000円**

使 用 料 1カ月2,100円×12カ月 = 年間25,200円

(使用料は2カ月ごとのご請求になります。)

●お申し込み方法ほか

申込用紙にご記入いただき、産業振興課まで提出してください。 (用紙は産業振興課、もしくは道志村ホームページからダウンロードしてください) 申込が多い場合は、翌年度以降の実地となります。

道志村に永年居住している方に限ります(別荘などは対象外です)。

11人槽以上の料金については、下記までお問い合わせ下さい。

まだの方は、お早めにお申し込みください。

お問い合わせ先 産業振興課 ☎52-2114 (直通)

農業用廃プラスチック収集について

農業用廃プラ(使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど。)は、「**廃棄物の処理および清掃に関する法律**」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。(分類 II については有料の専用回収袋が必要となります。)

	分類 I	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
農業用廃プラスチック	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋(1袋500円)を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集しませんので、出してはいけません。

- ◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の午前7時~10時までに出してください。それ以外の時間には出さないでください。
- ◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違うので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。
- ◎梱包(荷造り)する時、分別 I は 10~15kg 程度にして、2 箇所又は十字にヒモで結束してください。 分類 II については、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

収集場所:役場前

収 集 日:12月16日 年前7時~午前10時

次回収集予定:7月頃になります

問合せ先: 道志村役場産業振興課 農政担当 ☎52-2114

収集日以外には絶対に 出さないでください!!

平成23年度「いきいきふれあいトーク」がスタート

本年度の「ふれあいトーク」は、各種団体等の皆様と村 長が村づくりについて意見交換する、団体設定で11月9 日からスタートしています。

期間を11月から12月に設定しまして、多くの村民の皆様と話し合いを持ち、意見交換し、意見・提言など村政の発展に生かしていきたいと考えています。

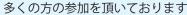
なお、村内全域を対象にした「ふれあいトーク全村会」 も次のとおり開催しますので、村民の皆様のご参加をお 待ちしています。



中学生からも意見が多数出ました

- ●開催日時 平成23年12月14日(水) 19:00~21:00
- ●開催場所 やまゆりセンター2階 大会議室







各団体の会議に伺って意見交換を行います

お伺いします。 会議等に連絡ください。会議等に(52-2111)までごうる団体は、役場総務課する団体は、沿場総務課する団体は、沿場総務課

やまなし 消費生活注意報

高齢者のインターネットに関する相談が増えています!

無料アダルト、ゴルフ、釣りなどの趣味のサイトを閲覧中に突然画面が 変わりいきなり料金請求の手口

<事例>パソコンで釣りのサイトを見ていて、画面上の「はい」を何回かクリックしたら「アダルトサイトに登録完了」という画面表示になった。3日以内に9万6千円の支払い請求画面と私のIPアドレス、プロバイダ名、パソコンの機種名が明記され、振込日のカウントダウン表示が電源を切っても消えない。



意図せずアダルトサイト・出会い系サイト等に接続されるなどして、身に覚えのない不当請求を受けた場合、相手に連絡を取らずに、すぐに家族や道志村役場、県民生活センターに相談してくださいワン。

- アドバイス ① 空易に「はい」「OK」「Enter」をクリックしない。
 - ② あわてて業者に連絡を取らない。
 - ③ 利用料金の請求があっても、言われるままに支払わない。
 - ④ カウントダウン表示の消去方法は、(独)情報処理推進機構のHPをご覧ください。

お問い合わせ先 産業振興課**☎52−2114** 県民生活センター**☎45−5038**

の情報

第3回道志村スキー教室の開催

睦を深める為に、スキー教室を開催 鍛錬をはかり技術の向上と相互の親 キー・スノーボードを通して心身の いたしますのでご参加ください。 運動不足になりがちな冬季に、 平成2年1月3日

所 長野県しらかば 道志村5時出発 2 in 1スキー場

募集人員 200円(一日保険代) 25 名 貸しスキー・ボード、

020)までお申込みください。 702)もしくは教育委員会(52-1 でに体育協会会長出羽芳正(52-2 上、参加料を添えて12月22日(木)ま 申込書に必要事項を記入の ウェアー(必要な場合)

教育委員会社会体育係

公52 - 1020

2月のつぼみっこくらぶ

所前のお子さんと保護者です。 気を応援します。対象者は、保育所入 つぼみっこは今月もお子さんの元

であり、道志村の全世帯に配布させ

策定に反映するために実施するもの

をお伺いし、今後の道志村景観計画 取り組みや思いなど、様々なご意見 いと思われる景観、景観づくりへの 内容 場所 ◎手作りおもちゃを仕上げましょう! おもちゃの仕上げ 12月6日 (火) 午前10時~ 馬場「つどいの家」

◎つぼみっこクリスマス会

場所 内容 日時 *昼食の関係で12月15日までに申し 込みをお願いします。 クリスマス会 12月20日 (火) 午前10時~ 馬場「つどいの家」

問合せ先

アンケートにご協力ください 道志村の景観に関する

しいむらづくりを進めてきました。 み、夢と活気にあふれた魅力ある美 いなど、地域を通して豊かな心を育 ー助成金」による村民同士のふれあ いきふれあいトーク」や「やってんべ めざして、都市住民との交流、「いき をいただきありがとうございます。 本アンケートは、みなさまが誇り 道志村では、日本一の水源の郷を 日ごろは、村政にご理解とご協力

> たします。 ます。みなさまのご協力をお願いい 同封の返信用封筒に入れ(切手は不 *道志村景観計画の策定にご協力い 投函くださいますようお願いいたし 要です)、平成23年12月19日までにご ご回答いただいたアンケートは、

問い合わせ先 ただける方の募集も行っております。

道志村役場 **含**52 - 2 1 1 4 景観計画担当 産業振興課

原案の公表及び意見募集の期間都市再生整備計画事業の事後評価

今年度は事業期間の最終年度に当た 覧できます。 課の担当か村ホームページからも閲 意見をお寄せ下ください。役場総務 り、事後評価原案を公表しますので づくり交付金事業)を行っています。 いる都市再生整備計画事業 平成19年度から23年度に実施して (旧まち

意見募集期間 ※いずれも書式自由。 12 月 15 日 ~ 28 日

問合せ先

財政・政策・税グループ 道志村役場総務課 **含**52 - 2 1 1 1 1

や愛着をもっている景観、改善した

心身障害者自動車燃料費助成 の受付が始まります

障害のある方を対象に富士・東部保 富士・東部地区に在住する心身に

> 付を行います。 健福祉事務所と次の集合会場での受

●請求書用紙の配布等

ページからも用紙の印刷が出来ます。 さい。また、保健福祉事務所のホーム 直接保健福祉事務所でお受け取り下 市町村役場障害福祉係の窓口

●受付期間及び時間

· 平成24年1月6日(金)~2月3日 郵送での受付は2月3日 [午前10時~午後3時 金 0)

●集合会場での受付

消印まで有効

平成2年1月6日 山梨県富士吉田合同庁舎

平成2年1月13日(金) いきいきプラザ都留

平成2年1月25日(水) 山梨県富士吉田合同庁舎

問合せ・郵送先

役場住民健康課 **1**055 - 524 - 9032 富士·東部保健福祉事務所 福祉課

をして山梨に納税を!!

などに使われています。「山梨」に使 やすくするため、道路の整備・補修 軽自動車税は重要な自主財源です。 日頃利用している道路を、より使い 自動車税、軽自動車税は皆さんが 山梨県、市町村にとって自動車税、

で使用の場合は、「山梨」もしくは「富 用の本拠がある自動車、軽自動車を 士山」ナンバーへの登録替えをお願 いします。

問い合せ先

県内ナンバー登録替え促進事務局 **☎**055 - 254 - 7711

特設人権相談所を解説します

設いたします。 下記のとおり「特設人権相談所」を開

ご相談ください。 ていることがありましたらお気軽に 人権問題について日頃お困りになっ

12 月 5 日

※相談は無料で秘密は守られます。 やまゆりセンター 1階 午前10時から12時まで

場

12月4日~10日 みんなで築こう人権の世紀 相手の気持ち 思いやりの心

第 63 回人権週間 ~考えよう 育てよう

『飲酒運転しない・させない 山梨キャンペーン』

る交通事故が後を絶ちません。 県内では依然として飲酒運転によ

> と巻き込んでしまいます。 通事故の行く末は、当事者だけでな 飲酒運転により引き起こされた交 周囲の多くの人を悲惨な末路へ

切です。 い」と心に誓っていただくことが大 とを認識し「飲酒運転は絶対にしな 運転は悪質な犯罪である」というこ 期ですが、車の運転をする方は「飲酒 飲酒の機会が増える年末年始の時

ぎましょう。 飲酒運転による悲惨な交通事故を防 売らない」ことを実践していただき、 「運転する人には、お酒を出さない・ また、お酒を提供する側の方には、

山梨県交通対策推進協議会· 平成23年12月1日(木)~平成 24年1月31日 (火) まで

山梨県・山梨県警察本部

年末の交通事故防止県民運動

止県民運動」を実施します。 までの1ヶ月間、「年末の交通事故防 12月1日(木)から12月31日(土)

故を防ぎましょう。 極的に使用して自分の存在をわかり め、夜間に外出する人は反射材を積 にゆとりを持って思いやり運転に努 傾向がありますが、運転する人は心 やすくする等、それぞれの立場で事 例年、年末は交通事故が多くなる

ドライバーのみなさんへ

午後4時前にはヘッドライトを点 夕暮時には早めのライト点灯!

われる場所では、公共施設だけでな

世界や日本で素晴らしい景観とい

状況を踏まえながら上向きライト

歩行者・自転車利用のみなさんへ

夕暮時や夜間には、反射材を積極 的に身につけ、明るい色の服装で

1

運転の追放 飲酒運転の根絶と悪質・危険な

なく、NPOや各種団体、公共公益的

そこで、この度、県や市町村だけで

なければできないものなのです。 なく、県民の皆さんとの協働によら

4 全ての座席のシートベルトとチャ 3 2 イルドシートの正しい着用の徹底 ト活用の徹底と反射材使用の推進 早めのライト点灯・上向きライ 高齢者と子どもの交通事故防止

5 自転車の安全利用の

6 二輪車の交通事故防止



美しい県土づくり推進大会を 開催します

と道志村では、住む人が誇りを持つ 場所に集まります。このため、山梨県 な美しい県土を目指し、公共事業に て住み続けられ、訪れた人が何度も み、これらを望める美しく、心地よい よる景観づくりをはじめとする各種 来てみたいと思っていただけるよう 景観施策を推進してきました。 人は気持ちの良い景色、 風景を好

の活用を進めましょう! じめ、周囲の山々や農地などが一体く個人のお宅やビルなどの建物をは います。 となって美しい景観をつくり出して

外出しましょう!

運動の重点目標

りました。 会」を次のとおり開催することにな けとして、「美しい県土づくり推進大 的かつ継続的な景観づくりのきっか 事業者など様々な主体による、全県 景観形成やまちづくり、これらを

はふるってご参加ください。 通した地域活性化等に興味のある方

平成2年1月3日(月)

場所 アピオ(中巨摩郡昭和町) 午後2時~4時(予定)

美しい県土づくり推進宣言、 りの取り組み報告等 基調講演、美しい県土づく 055 - 222 - 111 1

問合せ先 *会場入り口付近には、県内で景観 もあります。(1時半~) づくりに頑張っている団体の紹介

山梨県美しい県土づくり推進 **1**055 - 223 - 1325 景観計画担当

で

つまり、景観づくりは行政だけ

志村トピ ック

消防団秋季訓練 実施しました を

いました。 放水訓練等実戦に即した訓練を行 定し、小型ポンプ4台で中継した る礼式訓練を始め、 今年の訓練では、基本動作であ 志村消防団 に秋季訓練を行いました。 では、 山林火災を想 11 月 13

まえ、土のうによる水防訓練を行また、9月の台風での経験を踏 に備蓄しました。 訓練終了後有事に備え各詰所



ポンプの取扱方法を熱心に聞く団員

戦に即した訓練は、 本年は災害が多い年であり、 参加した消防 実

> 一顔を合わせることも少なくなっ 参加されたお年寄りの方からは

近い所で気兼ねなく話をする

団員にとって非常に実りあるもの

となりました。

した。参加者の方との話し合いの 加したい」などの感想がきかれま ことで気持も若くなる」「続けて参 ことができてとても楽しい」「歌う

神地地区高齢者居場所づくり 「お茶飲み」が行われました

公民館で行いました。 で過ごすためのお茶飲み」を神地 神地地区の高齢者を対象に「元気 り」の分科会では11月24日(木)に 者がありました。 村づくりの「高齢者の居場所づく |代を超えて安心して暮らせる 22名の参加



参加者はとても元気に過ごしました

実施しました

より多くの方のご参加をお願いし でもお茶のみが行われています。

施することになりました。

各地区

月1回定例でお茶のみを実

うにゅうかんてんのみつまめ風_ のきとときたまごのお吸い物」「と 理教室を11月23日(水)に行いまし の4つのメニューに挑戦しました。 ロッケ」「ヘルシーちらしずし」「え テーマに「オーブンでかぼちゃコ ルシーなごはんを食べよう!」を た。「やさいをつかっておいしくへ 道志村小学校の親子を対象に料



みんなで仲良く料理をしました



包丁の使い方も手慣れたものです

食べられた」「自分たちで作った料 り付けの工夫が各グループでされ は飲めないが、豆乳寒天は何とか ており感心しました。 した。同じ材料や調理方法でも飾 活改善推進員に包丁さばきを教え らしずしの具を保護者の方や食生 ぼちゃコロッケを形作ったり、ち てもらいながら丁寧に切っていま 子供たちからは「豆乳はいつも 加した小学生は、 積極的にか

理はとってもおいしかった」「いつ もより野菜がたくさん食べられ じ目的を共有しながら会話し、 っしょに調理して食べるという同 た」と感想がきかれていました。い い時間をみんなで過ごせました。





道志中学校ソフト部キャプテン (中2) 山口由里ちゃん

新人戦都留支部大会において、道志中ソフト 部が新チーム結成から間もなく、見事優勝を勝 ち取りました。

道志中では、学力向上だけでなく、部活力に 着目した指導を行っており、部活動を通して生 徒同士が自ら学ぶ力を育んでいます。

●中学でソフト部に入ったきっかけは?

姉2人がソフト部で部活を、楽しく頑張れて いる姿を見て入部を決めました。入部してから 先輩方の練習や試合を見て、自分が出来ない 事を、普通に出来ている所がすごいと思いま した。

●新人戦の感想

新チームで初めての公式戦だったので、練習 から声を出して臨みました。当日は、朝からみ んなの雰囲気も良く、試合中ミスをしてもお互 いをはげましあい、チームが一つになれて良い 結果につながったと思います。

●部長としてこれからは・・・

部活を通して忍耐力や礼儀を養い、5月の選 手権と6月の支部総体での優勝と、県大会で 良い成績をのこすことを目標に、がんばりたい です。試合だけでなく、練習でも一人一人の 力が発揮でき、お互いが高めあえる部にしたい です。

わが家のアイドル



凛 くん (西和出村) 山口 平成21年8月13日生 父 晃利さん 母 智子さん

ビラカンサ 竹之本地区

口俶徳さん

西アジアが原産で、日本には明治の中頃、渡 来しました。5~6月頃には白い花を咲かせ、 10月頃には鮮やかな紅色の果実を実らせます。 和名では『ときわさんざし』と呼ばれていま す。紅葉が終わりに近づき、紅色がひと際目を 引きます。

栽時記

年賀状をだしましょう

12月といえば真っ先に思い出すイベントはクリスマ スですが、そのあとすぐお正月ですね。子供たちにとっ てお年玉という一年のうちでも重大イベントがありま す。大人になるとそういった楽しみも無くなり、元旦に 届く年賀状が少し楽しみになります。年賀状を元旦に 届くようにするためには、年末の早いうちに投函しな ければなりませんが、ついつい面倒で年末ギリギリに 出す方も多いのではないでしょうか? 最近ではメール で済ます人も多くなっているようですが、届けばうれ しいものです。是非お世話になった人や友達に趣向を こらした年賀状を今年は出してみましょう。

月竹 夜 之 野 本 村田信 佐 山 口歌

彰さん 82 90 97 歳 歳 81

お悔やみ申し上げます

相 (届出人) 佐藤大輔

伊奈 夢叶ちゃ 結月ちゃ 届出人)伊 奈

学

畑

お誕生おめでとう(出生 慶

弔

5 発行 **道志村役場** H23.11.1 現在 世帯数:623世帯 人口:1931人(男:974人 女:957人) 〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111 代 FAX 0554-52-2572 URL http://www.vill.doshi.lg.jp/